

尾北民商共済会第38回定期総会！

7月2日（日）に尾北民商事務所の3階で尾北民商共済会第38回定期総会が開かれました。

尾北民商会館の3階に、各支部から代議員評議員合わせて33人が参加し、総会方針案・決算予算案が提案され、質問・討論の後に採択されました。



現在尾北民商には10の支部がありますが、共済役員のいる支部はその内4つだけです。共済会は全ての支部で共済役員を選出する体制を目指します。

また、共済会の加入者を民商会員の80%以上にするを最終目標



に、当面は65%の達成を目指します。

第2部の健康講座では、まりこ泌尿器科・漢方内科の大藪真理子医師を講師に招き、高血圧についてお話しいただきました。

複数の人から個人の事情も交えた質問がされ、民商共済会らしい健康講座が行われました。

尾北民商
ニュース

2023年
7月10日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

民商共済会の新型コロナウイルス感染症の運用改善は7月31日（月）で終了します。

尾北民商共済会は、この1年でのべ176人に7,073,000円の共済金を届けました。例年に比べ多額となった理由は、コロナ禍の中で、コロナ感染者を「みなし入院」とする民商共済会の対応によるものです。

この新型コロナウイルス感染症の運用改善は、今年の7月31日をもって終了します。8月以降に新型コロナ

感染症に罹患した方は、入院した場合は入院見舞金、医師の指示により2週間以上安静加療となった場合は安静加療見舞金の対象となります。

2類から5類になっても、新型コロナウイルスの性質が変わったわけではありません。皆さん感染に気を付けてお過ごしください。

江南市中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金

事業で使用するエネルギー（ガス、電気、ガソリン、重油など）の価格高騰などで、影響を受けた江南市内の中小企業者を支援する制度が始まりました。

申請を希望する人は民商にご相談ください。

個人事業主の場合…次のいずれかに該当すること

- (1) 代表者の住民登録が江南市内
- (2) 本店若しくは主たる事務所が江南市内
- (3) 代表者の確定申告書記載の納税地が江南市内
- (4) 住民登録が市内にあり、主たる収入を雑所得や給与所得で確定申告をした個人事業主（フリーランスなど）

法人の場合…次のいずれかに該当すること

- (1) 本店若しくは主たる事務所が江南市内
- (2) 確定申告書記載の納税地が江南市内

○交付額 直近12ヶ月に払った事業用のエネルギー費用によります。

支払合計額（消費税込み）	交付額
10万円未満	1万円
10万円以上30万円未満	3万円
30万円以上	5万円

○申請書類

- ・交付申請書兼請求書（様式第1）
- ・直近12か月の事業用のエネルギー費用の資料（領収書・クレジットカード明細など）
- ・事業を行っていることが分かる書類
- ・誓約書（様式第2）
- ・代表者の本人確認書類の写し（個人事業主のみ）
- ・振込先口座が分かる書類
- ・申請チェックシート

○申請締切 今年12月28日（木）まで